

行政組織機構の一部見直しについて

■概要

市政を戦略的に推進し、かつ、市民サービス向上及びガバナンス強化を目的とし、令和6年4月1日からの行政組織機構の一部見直しを行う。

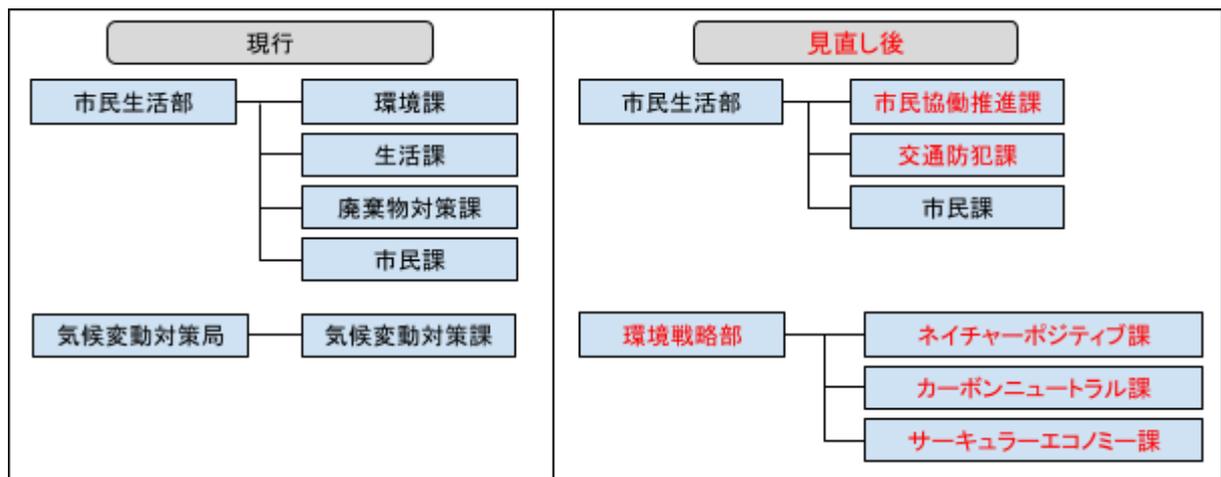
■主な見直しの内容について

(1) 環境戦略部の設置【市民生活部及び気候変動対策局】

「2050 Sustainable Vision 那須塩原～環境戦略実行宣言～」を推進するため、市民生活部と気候変動対策局を改組し、環境施策に特化した環境戦略部を新設

(2) 市民生活部の再編【市民生活部】

市民団体等に深く関わる部署を集約し、これまで以上に連携・情報共有が図れるようにするため、企画部から市民協働推進課を移管



(3) ツーリズム推進課の設置【産業観光部】

スポーツ、健康、文化と観光のさらなる連携による地域活性化を推進するため、商工観光課から観光係を分割し「ツーリズム推進課」を新設

(4) 市民サービスの向上【保健福祉部、産業観光部及び建設部】

- ① 多様化高度化する生活困窮者の課題に専門的に対応するため、社会福祉課から生活困窮者及び生活保護に関する業務を分割し「生活福祉課」を新設
- ② 社会福祉課に福祉分野の企画立案、総合調整を担う「福祉政策係」を新設
- ③ (1)、(2)及び(3)の見直しに伴い、産業観光部及び建設部の組織を改組

(5) ガバナンス（統治）の強化【総務部、西那須野支所及び塩原支所】

- ① 新庁舎への移転を見据え、本庁と支所の複数の課で所管していた住民登録や健康保険などの業務を行う組織を本庁に統合（支所での窓口サービスは現行どおり行う）
- ② 各支所組織を本庁組織へ統合
- ③ 課税課から固定資産税に関する2係を分割し「固定資産税課」を新設